

～地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業～ ～最新技術の活用による鳥獣被害対策等実証事業～

(重点支援地区) 西川町岩根沢地区〔令和3年度実施地区〕

■ 実施体制

- 実施主体：岩根沢地区住民
- アドバイザー：宇野壮春 氏(合同会社東北野生動物保護管理センター)
- コーディネーター：村山総合支庁農業振興課

■ 地区のプロフィール

- 地区内の戸数：72戸 うち農家数25戸
- 主な被害作物：水稲、かぼちゃ、じゃがいも、ソバ、たけのこ
- 主な加害鳥獣：イノシシ、ツキノワグマ



1. 取組のきっかけ

- 岩根沢地区は稲作、山菜を中心とする農村集落であるが、近年、イノシシによる作物被害及び圃場の掘り起こし被害が増加しており、農業者の収入減少や営農意欲低下を招きつつある状況であった。これまでは個人での電気柵設置や鳥獣被害対策実施隊による捕獲を実施してきたが、被害軽減に至らず有効的な対策が検討されていたことから、当該地区を地域ぐるみでの活動地区に設定し、本格的な被害対策を行うこととした。
- また、上記活動に加え、イノシシ対策のさらなる強化のため、「最新技術の活用による鳥獣被害対策及び生息状況調査実証事業」を当地区で実施することとなった。

2. 取組の内容

● 関係者による事前打ち合わせ

地域の役員、猟友会、アドバイザー、県、町職員が集まり、岩根沢地区の被害の現状や今まで実施した被害防止対策の確認、今後のスケジュール等について打ち合わせを行った。

● イノシシ、クマの生態及び被害対策研修会の実施(6月)

近年増加したイノシシについて、生態等の理解が不足していることから、アドバイザーによるイノシシ・クマの生態や電気柵等を用いた有効的な被害防除についての研修を行った。

● 捕獲方法、くくり罠研修会の実施(8月)

岩根沢地区では積極的に狩猟免許取得を考えている住民が多いことから、アドバイザーによるイノシシの効果的な捕獲方法、町猟友会によるくくり罠の仕組みについて研修を行った。

● 電気柵・くくり罠設置研修会、集落点検の実施(10月)

これまでの研修を受けて、実際に電気柵やくくり罠の設置研修会を行った。併せて、センサーカメラ設置やわなで捕獲した際の止めさしについて講習を受けた。

● ドローンによる集落環境点検及び生息状況調査、捕獲通報機器(くくりわな)(以下、「ICTわな」)によるイノシシ捕獲の実施(11月)

イノシシの生息状況を把握するため、ドローンによる調査を行った。後日、生息状況調査結果を踏まえてICTわな2台の設置を行った。



イノシシ・クマ生態及び対策研修会



電気柵設置の現地研修会

3. 課題と今後の展望

- 現在は個人で電気柵の設置を行っているが、今後は、「守るべき農地はどこなのか」を地域で共有し、地域全体、複数の農家で複数の農地を囲う方法を検討していく。
- 不要な果樹について、伐採を検討していく。
- 狩猟免許取得希望者が多くなってきたため、捕獲についての指導を行っていく。
- 今回設置したICTわなで捕獲はなかったが、見回り回数の軽減等の効果を感じられたため、導入を検討し、捕獲活動を強化していく。また、わなの有効的な設置箇所について引き続き模索していく。